平成25年２月27日

各　位

会 社 名　株式会社ワンダーコーポレーション
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　日 下　　孝 明
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号：３３４４）
問合せ先　常 務 取 締 役 管 理 本 長　宮 本　　正 明
（ TEL：　０２９－８５８－３３４０）

連結子会社の債務免除等の金融支援に関するお知らせ

当社は、本日付けで、当社の連結子会社である株式会社新星堂(以下、「新星堂」といいます。)との間で、同社の金融債務の一部免除を行う内容の変更合意書(以下、「本合意書」といいます。)を締結し、平成24年12月21日付「株式会社新星堂普通株式に対する公開買付けの開始及び同社との資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に(以下、「本プレスリリース」といいます。)記載のとおり、本日、新星堂に対する債務を一部免除する等の金融支援を実施いたしましたのでお知らせいたします。(債務免除等の詳細につきましては添付資料をご参照下さい。)

新星堂は、今回の債務免除により、平成25年２月期におきまして債務超過を解消する見込みであります。

なお、本債権放棄等による、平成25年２月期の連結及び個別の業績へ与える影響は現在集計中であり、確定次第開示いたします。

添付資料　株式会社新星堂の開示資料
「債務免除等の金融支援及び特別利益発生に関するお知らせ」

以　上

平成25年２月27日

各　　位

会　社　名　株式会社　新星堂
代 表 者 名　代表取締役社長　　砂田　浩孝
（JASDAQ・コード７４１５）
問 合 せ 先
役職・氏名　取締役上席執行役員　荒川　公男
電　　話　０３－３３９３－５１５１

債務免除等の金融支援及び特別利益発生に関するお知らせ

当社は、当社の金融債務の一部債務免除を行う内容の「変更合意書」（以下、「本合意書」といいます。）を平成 25 年２月 27 日付で株式会社ワンダーコーポレーションと締結し、当該内容について最終合意しましたのでお知らせいたします。また、本件に伴い特別利益が発生いたしますので併せてお知らせいたします。

記

１．債務免除等の金融支援を受けるに至った経緯

当社は、音楽・映像ソフト、楽器、書籍の販売事業を全国に展開しておりますが、過去 10 年以上にわたり音楽映像パッケージソフト市場の規模が縮小していることに鑑み、今後も安定的に事業を継続していくためには、財務体質を抜本的に改善することが不可欠であると判断し、平成 20 年４月に、「ＲＣＣ企業再生スキーム」に基づく私的再生手続の下で、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社（以下、「ＤＰＩ」といいます。）及びそのグループ会社であるのぞみ債権回収株式会社（以下、「のぞみ債権回収」といいます。）より金融支援をいただくこととなりました。

平成 20 年６月 24 日、当社が発行する第三者割当による転換社債型新株予約権付社債 10 億円をＤＰＩに引受けていただきました。平成 20 年６月 19 日、のぞみ債権回収に、市中金融機関からの借入金（総額 176 億 73 百万円）の全額を取得していただき、のぞみ債権回収との間で、金銭準消費貸借契約を締結したうえで、平成 20 年８月４日、31 億円の債務免除を実施していただきました。平成 20 年８月４日、当社が発行する第三者割当による増資（普通株式 17,500,000 株、発行価額１株につき 80 円、発行価額の総額 14 億円）をＤＰＩに引受けていただきました。なお、同日付でワンスアラウンド株式会社にも第三者割当による増資（1,250,000 株、発行価額１株につき 80 円、発行価額の総額１億円）を引受けていただきました。財務体質の改善と並行し、店舗戦略の転換を行いました。具体的には、大きさも立地も様々な当社の店舗を、アイテム、規模・

立地及び顧客のニーズなどに合わせて、それぞれ異なるブランドイメージで展開し再構築するというマルチブランド戦略を出店戦略の基本とし、平成 21 年２月期と平成 22 年２月期の２年間で 20 店舗の出店も計画しました。

しかしながら、リーマンショックを主因とする消費や市況の悪化により、ブランド変更を伴う大規模な改装は投資回収が困難であると判断し、新ブランドの導入は２年間で６店舗にとどめました。このため、新ブランド導入に代わり、既存店舗の面積縮小による効率化のための改装を、平成 22 年２月期までの２年間で 15 店舗実施しました。同時に、市場縮小が著しい音楽・映像ソフト販売中心の事業モデルからの転換を図るべく、既存の店舗に楽器売場を併設した楽器複合型店舗への改装を推進することとし、平成 22 年２月期までの２年間に 15 店舗の改装を実施しました。個人消費の落ち込みとデフレの進行は、計画段階の想定以上に個人消費の低迷を招き、不採算店舗閉鎖（２年間で 39 店舗）と相まって、業績は計画を下回り続け、既存店舗の売上高は、平成 21 年２月期において前年比約 90%、平成 22 年２月期において前年比 88%で推移しました。収益力強化策として、仕入先メーカーの協力によるリベート（仕入割戻）の拡大を通じて、売上総利益率の改善を計画しましたが、販売不振による運転資金不足を補うために、不稼働在庫や閉店店舗の在庫の大幅な値引き販売を余儀なくされ、売上総利益率は計画に対して平成 21 年２月期が約 1.8%、平成 22 年２月期が約 2.8%それぞれ下回る結果となりました。販売管理費については、正社員の退職や給与減額により計画以上に抑制できたものの、上記の売上高の減少や売上総利益率の低下を補うには至らず、当社は、平成 22 年２月期において当期純損失 3,226 百万円を計上し、1,275 百万円の債務超過となりました。

平成 22 年２月期の多額の損失計上及び債務超過を受けて、ＤＰＩ及びのぞみ債権回収より追加の金融支援を仰ぐこととなりました。具体的には、のぞみ債権回収に対して追加担保の設定（不動産及び楽器在庫に担保権を設定）を行った上で、元本弁済の一部の弁済猶予（平成 22 年２月、５月及び８月の各月末日における元本返済の猶予）、期限の利益の請求喪失の留保、元本 30 億円の債務免除を受けました。他方、全正社員を対象に 185 名（平成 22 年２月末日現在の正社員数 424 名）の希望退職を募集し、これに応募した 175 名の従業員が平成 22 年５月 20 日付で退職しました。また、45%～65%の役員報酬の減額と平均水準 30%の従業員の給与減額を実施しました。これにより、平成 23 年２月期は、売上高が 294 億 82 百万円、営業損失３億 80 百万円、経常損失５億 38 百万円を計上したものの、当期純利益は 20 億 15 百万円となり、債務超過を解消しました。

平成 23 年度も前年度に引き続き、不採算店の閉鎖、既存店の売上効率の向上、人件費及び物件費率の低減を進め、業績の向上、収益改善を図ってきましたが、費用削減を優先し商品在庫投資や収益の拡大に向けた投資や生産性向上に向けたＩＴシステムへの投資については、極めて限定的な実施に留まりました。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響により新譜の制作が停滞したこともあり、事業年度後半の売上高が当初計画を下回る結果となり、上記のとおり経費削減を行ったものの売上の減少を補うには至らず、資産除去債務会計基準の初年度適用に伴う特別損失の計上（３億 94 百万円）もあり、平成 24 年２月期において再び債務超過の状態（▲43 百万円）となり、大阪証券取引所が定める「ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程第 47 条第１項第３号（債務超過）」の上場廃止基準（上場会社が債務超過の状態となった場合において、1 か年以内に債務超過の状態でなくならなかった場合）に基づいて、債務超過の猶予期間に入ることとなりました。

ＤＰＩ及びのぞみ債権回収と、今後の当社の事業展開について協議を進めた結果、当社が単独で当社の既存事業のみによって成長戦略を描くには資金・ノウハウの面で不十分であるとの共通認識に至り、ＤＰＩ及びのぞみ債権回収は、同社らが保有する株式と債権の譲渡先選定手続に着手しました。ＤＰＩ及びのぞみ債権回収は、国内の主要な流通・小売・通信・メディア等の事業者に接触し、関心を示した複数の候補者からの提案を比較検討した結果、平成 24 年７月に株式会社ワンダーコーポレーション（以下、「ワンダー」といいます。）を新スポンサーとして選定しました。

ワンダーは、ゲームソフト、音楽ソフト、映像ソフト、書籍、レンタルを柱としたエンタテインメント専門店「WonderGOO」及び「WonderGOO-RE」、リユース専門店「WonderREX」、化粧品専門店「CoLeColle」、インターネット・カフェ専門店「Wondercafe」の４業態で、北関東を中心に 173 店舗（平成 24 年 11 月 30 日現在）を展開しており、店舗をＩＴによってより魅力あるものとし、また、独自企画商品の開発、販売等を通じ、常にお客様に「Wonder（＝新たな発見、驚き）」をお届けする企業として、お客様の利便性と店舗収益力の向上を図っています。また、複数の商材を取り扱いながら効率的に商品を管理するＰＯＳシステムや自社物流体制を有し、さらに店内で高速Ｗｉ－Ｆｉ回線も開放して、高画質映像を楽しめる接続環境を整備するなど、業界内でも先進的な取り組みを行っています。さらに、店舗内にライブスタジオを設置し、顧客とアーティストの接点づくりを積極的に行っているなど、店頭の価値を高めるための様々な手段を有しています。

当社がワンダーと連携して事業展開することで、現在当社が対応しきれていないＩＴシステムの強化を進めることができます。また、２社は同じ音楽・映像ソフトを取り扱いながら、業態・立地とも異なり、むしろ相互補完の関係にあり、共同商品調達・共同商品開発による顧客価値の増大、物流やＩＴシステムの連携や本社機能の協働化によるコスト削減、人事交流や店舗運営ノウハウの共有による生産性の向上といったシナジーを得ることも可能になると考えるに至り、ワンダーと相互の事業発展を図るため、平成 24 年 12 月 20 日に資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しました。

本資本提携契約において、ワンダーがＤＰＩから譲り受ける債権のうち 10 億円を除く債権全額を放棄することとしておりましたが、放棄の対象となる債権及びその金額、残存する債権（10 億円）の返済期限等の条件についてワンダーとの間で協議を重ね、本日、本合意書を締結し当該内容について最終合意に至りました。

２．債務の内容

借入先	債務の種類	債務額	債務総額	債務の総額に対する割合
株式会社ワンダーコーポレーション	借入金	5,323 百万円	12,359 百万円	43.1％

注１　ワンダーからの債務額は平成 25 年２月 26 日現在の金額です。

注２　債務総額は平成 24 年２月 29 日（前事業年度末日）の金額です。

３．金融支援の概要

（１）債務免除

①借入先　株式会社ワンダーコーポレーション

②免除を受ける債務の内容及び金額

債務の種類	借入金・未払利息
債務免除の金額	4,323 百万円注
最近事業年度の末日（平成 24 年２月 29 日）の債務状況	12,359 百万円
最近事業年度の末日の債務の総額に対する債務免除額の割合	35.0％
債務免除の効力発生日	平成 25 年２月 27 日

注：債務免除の対象は、借入金元本 4,323 百万円及び免除対象の元本に対する前回利払日から債務免除効力発生日までの金利相当額となります。

（２）その他

本合意書で合意した残存する借入金の返済条件は以下のとおりです。

変更日	平成 25 年 2 月 27 日
変更後元本	1,000,000,000 円
金利	0.50%
返済方法	６ヵ月毎 25 百万円を返済、最終回　に 525 百万円を返済する
返済期限	平成 35 年３月 29 日
担保	無担保

（３）新資本の投入による支援や債務の株式化などを含む自己資本の増強策

平成 25 年２月 22 日付「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、ワンダーに対して新株式（1,000 千株、発行価額の総額 46,000 千円）を発行しております。

４．上場廃止基準への該当等に関する事項

最近事業年度の末日の債務の総額に対する債務免除等の額の割合が 10%以上となるため、本日、ＪＡＳＤＡＱにおける有価証券上場規程第 50 条第１項に規定する再建計画等の審査に係る申請を株式会社大阪証券取引所に対して行います。当該申請に基づき、株式会社大阪証券取引所において再建計画が適当と認められ、当該再建計画を開示した日の翌日である平成 25 年２月 28 日から１か月間の平均上場時価総額及び当該１か月間の最終日の上場時価総額のいずれもが５億円以上となった場合に、上場が維持されます。

５．再建計画の概要

（１）再建計画策定に至った原因

「１．債務免除等の金融支援を受けるに至った経緯」をご覧ください。

（２）基本方針

当社は業績不振によるタイトな資金繰りから、店頭在庫が減少する等店頭が疲弊していました。また、売上高の縮小を販管費の圧縮で補いきれない状況が続いていました。小売業の原点である「店頭」の力を強化するため、経営資源（資金・人材）を店頭に集中させます。そのためにもワンダーとの業務の統合を着実に進めます。

（３）再建計画の内容

①「店頭の力」の育成・強化

ア．在庫構成の改善

・ 資金繰りの観点から仕入れを抑制してきたため、追加投入もままならなかった売れ筋の商品（在庫回転率４～５回転の商品）を速やか投入します。

イ．楽器複合店を縮小し事業を集中化

・ 楽器複合型店舗の見直しを行い、音楽・映像ソフト又は他の商材の導入によって収益の増強を図ります。

ウ．店舗発注の再開

・ 現在、本部（商品部）で行っている商品発注を段階的に店舗発注に切り替え、従来以上に顧客のニーズをきめ細かく正確に捉えて、迅速に対応していきます。ワンダーの協力を得て仕入資金の確保を行うと同時に、人材育成を進めます。

②ワンダーとの統合プロジェクトの推進

ア．商流統合

・ 仕入先メーカーとの契約・帳合をワンダーと一本化(商流統合）します。また、商流統合後、物流についても一本化（物流統合）を図ります。

イ．ＩＴシステムの更新

・ ＩＴインフラ（ＰＯＳシステム、基幹システム、会計システム）を更新し、ワンダーのＩＴインフラを導入し、システム開発・維持コストを削減します。

ウ．本社組織の改編

・ 本社を茨城県つくば市に移転し、不動産コストを節減します。

・ 本社業務をゼロベースで見直し、定型業務（伝票入力、用度品・消耗品の発注管理等）についてはワンダーに委託して、本社組織のスリム化と経費面でのスケールメリットを追求します。

③ 借入金の圧縮

・ 今般の債務免除及び今後進める不動産売却により借入金を圧縮します。

・ ＤＰＩからワンダーへの債権譲渡の実行時点（平成 25 年２月７日）において 7,431 百万円の有利子負債がありましたが、ＤＰＩに対して約定分 80 百万円を返済し、本日付で、ワンダーより 4,323 百万円の債務免除を受けます。さらに、平成 24 年 12 月 20 日付でのぞみ債権回収と締結した金銭準消費貸借契約(現在の債権者はＤＰＩ）に基づき、平成 25 年２月 27 日付でＤＰＩへ楽器事業譲渡代金の残金分 29 百万円(平成 25 年 2 月 1 日に実行した楽器事業譲渡の精算分）を返済し、同時に 169 百万円の債務免除を受けます（責任財産限定特約によります）。

・ これらにより、平成 25 年２月期の期末の借入金は 2,829 百万円となる予定です。

・ 平成 26 年２月期においては、ワンダーへの約定返済（25 百万円）と質権設定された保証金の返還分によるＤＰＩへの返済（33 百万円）に加え、所有不動産の売却を行い、売却代金をＤＰＩへの返済に充当し、債務の圧縮を図ります。なお、不動産担保相当分にも責任財産限定特約があり、売却による返済額が設定額に満たない場合

には残額が免除となります（返済・免除で1,652百万円）。

- 以上により平成26年2月末時点で有利子負債を1,118百万円まで圧縮する計画です。
- 仮に年度内に不動産の売却が完了しなかった場合には、債務免除はなされず、引き続き（20年以内）売却活動を進めていくこととなっています。
- なお、ＤＰＩによる債務免除は、平成24年12月20日付金銭準消費貸借契約に規定されている責任財産限定特約に基づくものであり、今回のワンダーによる金融支援とは別個のものです。

（４）数値計画

	平成26年２月期	平成27年２月期
売上高	19,896百万円	19,573百万円
営業利益	70百万円	223百万円
経常利益	78百万円	243百万円
特別利益	0百万円	0百万円
特別損益	0百万円	0百万円
当期純利益	▲４百万円	161百万円

（５）株式の消却

本再建計画において、当社株式の消却は予定しておりません。

６．本再建計画に対するワンダーの合意

本再建計画についてワンダーの合意を得ております。

７．特別利益の内容等

（１）特別利益の内容及び金額

債務免除益　4,323百万円

８．今後の見通し

平成25年２月期の業績につきましては、平成24年12月20日付「平成25年２月期業績予想の修正及び特別利益並びに特別損失の発生に関するお知らせ」から変更はありません。

平成24年２月期において債務超過の状態となりましたが、平成25年２月期において解消する見込みです。

以　上